

宜 福 育 第 98 号
令 和 5 年 6 月 7 日

合同会社SHINKA
ぱいかじ保育園 御中

宜野湾市長 松川 正則
(公 印 省 略)

令和4年度の公定価格の額について

貴施設における令和4年度の公定価格の額は、別紙の表に記載のとおりです。これをもとに、各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

(※)子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

	乳児		1・2歳児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	241,050円	237,670円	163,670円	160,290円
5月	241,050円	237,670円	163,670円	160,290円
6月	240,000円	236,620円	162,620円	159,240円
7月	240,000円	236,620円	162,620円	159,240円
8月	240,000円	236,620円	162,620円	159,240円
9月	240,000円	236,620円	162,620円	159,240円
10月	244,770円	241,390円	167,390円	164,010円
11月	244,770円	241,390円	167,390円	164,010円
12月	244,770円	241,390円	167,390円	164,010円
1月	244,770円	241,390円	167,390円	164,010円
2月	268,190円	264,810円	190,810円	187,430円
3月	262,280円	258,900円	184,900円	181,520円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。